

議案第 8 4 号

令和元年度守谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

元号を改める政令（平成 3 1 年度政令第 1 4 3 号）の施行に伴い，施行日以降は，「平成 3 1 年度守谷市後期高齢者医療特別会計予算」の名称を「令和元年度守谷市後期高齢者医療特別会計予算」とし，予算書における年度表記については，「平成 3 1 年度」を「令和元年度」と読み替えるものとする。

令和元年度守谷市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は，次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5 1 8 千円を減額し，歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 7 9，6 3 9 千円とする。

2. 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は，「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年 8 月 2 9 日 提 出

守谷市長 松 丸 修 久

令和 年 月 日 原案 決

8 4 号	議案
1	頁数

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
3 繰 入 金		106,428	△3,398	103,030
	1 他 会 計 繰 入 金	106,428	△3,398	103,030
4 繰 越 金		1	2,880	2,881
	1 繰 越 金	1	2,880	2,881
歳 入 合 計		580,157	△518	579,639

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1 総 務 費		34,192	△3,398	30,794
	1 総 務 管 理 費	30,560	△3,398	27,162
2 後期高齢者医療広域連合納付金		544,484	551	545,035
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	544,484	551	545,035
3 諸 支 出 金		481	2,329	2,810
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	480	757	1,237
	2 繰 出 金	1	1,572	1,573
歳 出 合 計		580,157	△518	579,639

歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括  
歳入

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計
3 繰入金	106,428	△3,398	103,030
4 繰越金	1	2,880	2,881
歳入合計	580,157	△518	579,639

歳出

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	34,192	△3,398	30,794			△3,398	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	544,484	551	545,035				551
3 諸支出金	481	2,329	2,810				2,329
歳出合計	580,157	△518	579,639			△3,398	2,880

84号	議案
3	頁数

2 歳 入

(款) 3 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前 予算額	補正 予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	106,428	△3,398	103,030	1 事務費繰入金	△3,398	・事務費等繰入金
計	106,428	△3,398	103,030			

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	1	2,880	2,881	1 繰越金	2,880	・前年度繰越金
計	1	2,880	2,881			

84号	議案
4	頁数

3 歳 出  
(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳		節		説明	
		財源名	金額	区分	金額		
1 一般管理費	△3,398	国県支出金	0	2 給料	△1,551	79 職員給与関係経費	△3,398
( 30,560)		地方債	0	3 職員手当等	△1,436	2 給料	△1,551
( 27,162)		その他	△3,398	4 共済費	△411	一般職給	
		一般財源	0			3 職員手当等	△1,436
						期末手当	△626
						勤勉手当	△440
						通勤手当	△382
						住居手当	324
						児童手当	60
						退職手当負担金	△209
						地域手当	△163
						4 共済費	△411
						一般職共済組合負担金	
計	△3,398	国県支出金	0				
( 30,560)		地方債	0				
( 27,162)		その他	△3,398				
		一般財源	0				

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者医療 広域連合納付金	551	国県支出金	0	19 負担金補助及び 交付金	551	01 後期高齢者医療広域連合納付金	551
( 544,484)		地方債	0			19 負担金補助及び交付金	551
( 545,035)		その他	0			負担金	
		一般財源	551			・後期高齢者医療広域連合納付金	

84号	議案
5	頁数

## (款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

## (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳		節		説明
		財源名	金額	区分	金額	
計	551	国県支出金	0			
	(544,484)	地方債	0			
	(545,035)	その他	0			
		一般財源	551			

## (款) 3 諸支出金

## (項) 1 償還金及び還付加算金

3返還金	757	国県支出金	0	23償還金利子及び	757	01返還金	757
	(0)	地方債	0	割引料		23償還金利子及び割引料	757
	(757)	その他	0			返還金	
		一般財源	757			・後期高齢者医療保険料等負担金返還金	
計	757	国県支出金	0				
	(480)	地方債	0				
	(1,237)	その他	0				
		一般財源	757				

## (款) 3 諸支出金

## (項) 2 繰出金

1他会計繰出金	1,572	国県支出金	0	28繰出金	1,572	01一般会計繰出金	1,572
	(1)	地方債	0			28繰出金	1,572
	(1,573)	その他	0			・前年度精算分	
		一般財源	1,572				
計	1,572	国県支出金	0				
	(1)	地方債	0				
	(1,573)	その他	0				
		一般財源	1,572				

84号	議案
6	頁数

補正予算給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

(単位 千円)

区分	職員数 (人)	給与				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	( ) 3		11,033	8,247	19,280	3,544	22,824	
補正前	( ) 3		12,584	9,743	22,327	3,955	26,282	
比較	( ) 0		△ 1,551	△ 1,496	△ 3,047	△ 411	△ 3,458	

※( )内は、再任用短時間勤務職員

(単位 千円)

職員手当の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	住居手当	管理職手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	期末手当	勤勉手当	退職手当負担金
	補正後		72	324		1	801	2,574	1,763	1,490
	補正前		454			1	801	3,200	2,203	1,699
	比較		△ 382	324				△ 626	△ 440	△ 209
内訳	区分	地域手当	宿日直手当	単身赴任手当	管理職員特別勤務手当					
	補正後	1,222								
	補正前	1,385								
	比較	△ 163								

84号	議案
7	頁数

## (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 ( 千 円 )	増 減 事 由 別 内 訳 ( 千 円 )		説 明	備 考
給 料	△ 1,551	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増加分	0	昇格者なし ※定期昇給分は当初予算で計上済み	
		その他の増減分	△ 1,551	他会計から1名, 他会計へ1名, 新規採用職員差額1名	
職員手当	△ 1,496	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	△ 1,496	共済費率の変更, 標準報酬月額改定等	

## (3) 給料及び職員手当の状況

## ア 職員1人当たり給与

区 分		行 政 職	就 業 職
補 正 後	平均給料月額(円)	306,467	
	平均給与月額(円)	354,878	
	平均年齢(歳)	43	
補 正 前	平均給料月額(円)	347,800	
	平均給与月額(円)	395,174	
	平均年齢(歳)	48	

## イ 初任給

区 分	行 政 職 ( 円 )	就 業 職 ( 円 )	国 の 制 度	
			行 政 職 ( 円 )	就 業 職 ( 円 )
高 校 卒	148,600		一般職 148,600	
大 学 卒	180,700		一般職 180,700	



ウ 級別職員数

区 分	行 政 職			就 業 職		
	級	職 員 数 ( 人 )	構 成 比 ( % )	級	職 員 数 ( 人 )	構 成 比 ( % )
補 正 後	7 級	( )	( )	5 級	( )	( )
	6 級	( )	( )	4 級	( )	( )
	5 級	( )	( )	3 級	( )	( )
	4 級	( )	1	( )	33.4	( )
	3 級	( )	1	( )	33.3	( )
	2 級	( )	1	( )	33.3	( )
	1 級	( )	( )	( )	( )	( )
	計	( )	3	( )	100.0	( )
補 正 前	7 級	( )	( )	5 級	( )	( )
	6 級	( )	( )	4 級	( )	( )
	5 級	( )	( )	3 級	( )	( )
	4 級	( )	1	( )	33.3	( )
	3 級	( )	2	( )	66.7	( )
	2 級	( )	( )	( )	( )	( )
	1 級	( )	( )	( )	( )	( )
	計	( )	3	( )	100.0	( )

※( )内は、再任用短時間勤務職員

(級別の標準的な職務内容)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
行 政 職	部 長 所 長 次 長	課 長 副 参 事	課長補佐 主 査	係 長	主 任	主 事 技 師	主 事 技 師 主 事 補
平成31年4月1日現在							

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		
			行 政 職	就 業 職	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	3	3		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	2	2		
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	0	0	
		2号給 (人)	0	0	
		3号給 (人)	0	0	
		4号給 (人)	2	2	
		5号給 (人)	0	0	
		9号給 (人)	1	1	
比 率 (B) / (A) (%)	66.7	66.7			
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	3	3		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	2	2		
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	0	0	
		2号給 (人)	0	0	
		3号給 (人)	0	0	
		4号給 (人)	10	10	
		5号給 (人)	0	0	
		6号給 (人)	0	0	
比 率 (B) / (A) (%)	66.7	66.7			

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率(月分)		支給率計(月分)	職務上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6 月	1 2 月			
本 年 度	( 1.175 ) 2.225	( 1.175 ) 2.225	( 2.350 ) 4.450	有	
前 年 度	( 1.075 ) 2.125	( 1.225 ) 2.275	( 2.300 ) 4.400	有	
国 の 制 度	( 1.175 ) 2.225	( 1.175 ) 2.225	( 2.350 ) 4.450	有	

※( )内は、再任用短時間勤務職員

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者（月分）	25年勤続の者（月分）	35年勤続の者（月分）	最高限度（月分）	その他の加算措置等	備考
支給率等	24.586875 (24.586875)	33.27075 (33.27075)	47.709 (47.709)	47.709 (47.709)	【2%～20%加算】 ・定年前早期退職特例措置(条例第6条の3) :定年前10年以内で勤続年数20年以上の者 ・勸奨退職特別措置	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	【2%～45%加算】 ・定年前早期退職特例措置 :定年前15年以内で勤続年数25年以上の者 ・応募認定退職	

※( )内は勸奨退職分

キ 地域手当

支給対象地域	守谷市
支給率(%)	11
支給対象職員数(人)	3
国の指定基準に基づく支給率(%)	15

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	同 じ	

議案 84号	頁数 11
-----------	----------

## 提案理由（議案第84号）

提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ51万8千円の減額です。

歳入は、繰入金で事務費繰入金の減額、繰越金で前年度繰越金の増額です。

歳出は、総務費で職員給与関係経費の減額、後期高齢者医療広域連合納付金で後期高齢者医療広域連合納付金の増額、諸支出金で返還金及び一般会計繰出金の増額です。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。

議案	頁数
84号	12